

【建設部行動指針】

住民満足度（QOL）の向上につながる住環境を整える


～ 個人のスキルアップとチームワークで結果を残そう！～

No.	組 織 目 標（土木管理課）	ページ
1	住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる基盤の維持・整備を推進する	1
2	個人資産の保全や流動化・利活用に役立つ地籍調査を推進する	3


No.	組 織 目 標（都市住宅課）	ページ
3	住み心地のいい魅力あるまちづくりを推進する	4
4	市営住宅の有効活用と民間住宅の耐震化を推進する	5




No.	組 織 目 標（上下水道課）	ページ
5	「おいしい水」を持続的・安定的に提供する	6
6	「清潔で快適な下水道サービス」を持続的・安定的に提供する	7
7	し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図る（市民環境部と連携）	7

令和5年度 運営目標(年度末実績)

1	住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる基盤の維持・整備を推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 中間点検(9月)	実績(3月)
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>生活に身近な道路・水路等をスピード感をもって適切に維持管理する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会要望の2ヶ月以内回答率 : 100% 自治会要望の対応率 R4 : 43.5%(74/170) → 45% 災害情報等のオンライン通報(受信・提供)の試験運用 : 10月 <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① R5年度要望の現地確認 要望書受理から1か月以内 ② 対策の可否及び優先順位の判断 現地確認から2週間以内 ③ R5年度要望書作成・回答 ②から2週間以内 ④ R5年度要望対応着手 ③から2か月以内 ⑤ オンラインによる災害情報通報システムの構築(上半期) 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 達成 ② 達成 ③ 達成 ④ 概ね達成 ⑤ 宮津市のラインサービスは配信のみの機能(受信機能は設定されてない) 受信の設定は可能であるが、受信内容の分別等の機能は別途必要(別途経費) 地域を限定した受信設定は不可 現在、総務課と調整中 <p>※ 福祉関係の配信サービスを11月から本格運用</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 回答率 100% 対応率(現在) 67/156⇒43.0% 国土交通省道路緊急ダイヤル(#9910)LINEアプリの活用を申請し、R6.3.29正午より運用開始 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 達成 ② 達成 ③ 達成 ④ 達成 ⑤ 別の手法で達成(独自システム構築取り止め)
	<p>② 【施策】</p> <p>安全で安心な歩行空間の確保と橋梁長寿命化を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路交通安全プログラムに基づく整備率(延長換算) R4:69.1%→72.2% 橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備率 R4:14.1% → 14.1% (大雲橋の整備をR5・R6の2か年事業で実施するもの) <p>※ 総合計画数値目標 橋梁修繕実施率 R1:3% ⇒ R7:31%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現地踏査及び関係者協議(境界確認含む) 設計2か月前 ② 当初予算分(工事)の9月末までの発注 : 発注率(件数ベース) 80% ③ 執行管理の徹底(課内工程協議) : 毎月開催 ④ 課題・懸案の早期解決 : 事象発生から1週間以内処理 <p>※ 都市下水路、河川整備等その他の工事発注における取組・手段等も同様</p>	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 概ね達成 ② 概ね達成 ※当初予算分 76.9%(20/26) 道路:工事 69.2%(9/13)、委託 100%(2/2) 河川:工事 75.0%(3/4)、委託 100%(1/1) 都市下水路:80.0%(4/5)、委託 100%(1/1) ※繰越予算 道路:工事 50%(1/2) 河川:委託 100%(2/2)、用地補償 50%(2/4) ③ 概ね出来ている ④ 早期解決すべき課題、懸案事項、特になし <p>※都市下水路、河川整備等も概ね出来ている</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 通学路整備率 76.4% ② 橋梁長寿命化 14.1% ※大雲橋架替工事発注(10/11契約) ※令和6年度上部工発注予定(12月完成予定) <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 概ね達成 ② 概ね達成 ③ 概ね達成 ④ 早期解決すべき課題、懸案事項、特になし

③	<p>【施策】</p> <p>国・府の大型事業の早期実現を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川河川整備促進 【国】 ・国道 178 号（里波見～長江）道路整備促進 【京都府】 ・丹後郷土資料館整備に向けたアクセス道の整備促進【京都府・宮津市】 ・大雲川・神子川の整備促進 【京都府】 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 由良川治水促進同盟会による要望活動の実施 由良川河川整備推進に伴う地元調整及び内水対策に係る京都府協議 ② 国道 178 号（宮津市日置～伊根町）強靱化促進期成同盟会による要望活動の実施と環境影響調査実施に向けた漁業関係者等、地元調整 ③ 国道 178 号、市道西大門彼岸線との交差点改良に係る京都府協議等 ④ 大雲川・神子川の早期事業着手に向けた地元調整 大雲川：用地買収 神子川：計画策定に伴う地元調整 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 由良川治水同盟会総会 9/12 近畿地方整備局への要望（大阪）9/29 国土交通省への要望（東京）10/24 予定 地元調整達成 京都府協議 7/13 ※由良地区内水対策に係る国道横断部の整備工法については、引き続き協議中 ② 総会・要望活動達成 10/2 地元調整は随時実施中 ③ 地元役員と調整 8/26 交差点改良における現況測量 9月下旬着手 京都府協議随時実施中 ④ 大雲川の用地立会結果に伴う押印会 10/6 神子川改修計画の役員説明 8/24 今後も事業進捗を図るため、地元調整を行う 	<p>【達成すべき指標】</p> <p>着実に進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川河川整備促進は着実に進捗 由良川内水対策に係る京都府協議（国道横断水路）の結果、一定の内諾。手法等は R6 委託により検討 ・国道 178 号（里波見～長江）道路整備促進 海洋環境調査（夏・秋）完了 引き続き（冬、春）を実施予定 ・丹後郷土資料館整備に向けたアクセス道の整備促進に係る地元協議継続実施 ・大雲川・神子川の整備促進 大雲川：R5.12 より用地買収に着手 神子川：2/6、2/7：波路、波路町自治会への説明会開催。3 月に意見集約のため自治会回覧を行った結果、特に意見なく現計画を進めることを決定 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 達成 ② 達成 ③ 達成 ④ 達成
④	<p>【施策】</p> <p>浸水・内水被害の軽減に向けた市街地の都市下水路の整備を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>R9 年度事業着手に向けた特定計画の策定</p> <p>（R6：流量解析の実施 R7:下水道法に基づく事業認可 R8：詳細設計）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 近隣市町の情報収集（舞鶴市・京丹後市） 5月 ② 概算要望（防災・安全交付金） 6月 ③ 手続きに係るロードマップ作成 8月 ④ 資産調査・台帳整理 9月 ⑤ 本要望（防災・安全交付金） 10月 ⑥ 特定計画の策定 3月 <p>※R6年度に公営企業会計へ移管（上下水道条例の一部改正）</p>	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 達成 ② 達成 ③ 未達成 ④ 未達成 ⑤ 近隣市町からのヒアリングによると、公営企業会計移管に向けては、相当のステップを踏む必要があり、来年度からの事業着手は非常に困難。本要望は見送ることとしたい。 ⑥ ⑤同じ 	<p>【達成すべき指標】</p> <p>R9 年度事業着手に向けた特定計画の策定：未達成</p> <p>※R9 年度事業着手に向けた特定計画の策定は困難として 1 年後ろ倒し（中間点検時報告）。</p> <p>※財政課より交付金と緊防災（起債）と、どちらが有利かシミュレーション中。引続き資産整理、内部協議及び条例改正等公営企業会計移行に向けて準備中</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 達成 ② 指標未達成に伴い取り下げ ③ 達成 ④ 概ね達成 ⑤ 未達成 ⑥ 未達成

2	個人資産の保全や流動化・利活用に役立つ地籍調査を推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう		中間点検（9月）														
運営目標	<p>① 【施策】</p> <p>未認証地区を早期に解消する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度解消地区（H18、19、21 年度調査地区） 未認証地区面積 0.31k㎡ → 0k㎡ <p>未認証地区： H18 調査(大垣)、H19 調査(江尻)、H21 調査(江尻)</p> <p>※ 総合計画数値目標 地籍調査進捗率 R1：77.52% ⇒ R7：85.39%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <table border="0"> <tr><td>① 委託業務の早期発注</td><td>4月</td></tr> <tr><td>② 筆界未定箇所立会の完了</td><td>6月</td></tr> <tr><td>③ 閲覧会の実施</td><td>8月</td></tr> <tr><td>④ 地籍調査の完了</td><td>12月</td></tr> <tr><td>⑤ 委託成果品の受領</td><td>12月</td></tr> <tr><td>⑥ 認証者検査</td><td>1月</td></tr> <tr><td>⑦ 認証請求</td><td>3月</td></tr> </table> <p>※ 並行して R6 年度の新規地区に向けて準備作業を実施</p>	① 委託業務の早期発注	4月	② 筆界未定箇所立会の完了	6月	③ 閲覧会の実施	8月	④ 地籍調査の完了	12月	⑤ 委託成果品の受領	12月	⑥ 認証者検査	1月	⑦ 認証請求	3月	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 達成（完了） ② 達成（完了） ③ 達成（閲覧完了、現在、訂正申出の整理中） ④ 達成に向けて取組中 ⑤ 達成に向けて取組中 ⑥ 達成に向けて取組中 ⑦ 達成に向けて取組中 <p>※令和6年度新規地区の準備にも取組中</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <p>令和5年度解消地区 （平成18、19、21年度調査地区） 市の業務は全て完了（京都府の認証者検査が4月中に完了予定であり、完了後速やかに認証請求を行う。）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 達成 ② 達成 ③ 達成 ④ 達成 ⑤ 達成 ⑥ 達成 ⑦ ⑥の完了の遅れに伴い未達成
① 委託業務の早期発注	4月																
② 筆界未定箇所立会の完了	6月																
③ 閲覧会の実施	8月																
④ 地籍調査の完了	12月																
⑤ 委託成果品の受領	12月																
⑥ 認証者検査	1月																
⑦ 認証請求	3月																

3	住み心地のいい魅力あるまちづくりを推進する SDGs 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標11 住み続けられるまちづくり 目標17 パートナーシップで目標を達成	  	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>【施策】 魅力的なまちの創造と開発事業者等の土地利用を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路本町宮津停車場線の整備促進 笠松公園線、宮津養父線の無電柱化促進 都市計画関係資料のオープンデータ化・オンライン申請の運用開始 対面・電話の問い合わせ件数の減少 R4：約3件/日 → R5：1件/日 電子申請手続き割合 R4：0%（0/25件）→ R5：50% <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市計画道路事業化に向けた京都府協議・地元協議 無電柱化に向けた京都府協議及び要望活動 オープンデータの充実、電子申請手続き資料公開（周知・誘導） 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 府要望提出済み。概算事業費算出を依頼、事業時期を協議。府の方向性決定後、府市共同で地元協議。 府要望提出済み。京都府無電柱化協議会に「事業個所リスト」に含めるよう要請し掲載済み。 並行して、電柱事業者（関電、NTT、オプテージ）と、課題（幅員が狭い、地上機器を置かない方式ができないか、費用負担など）について、意見交換中。 順次、資料公開中。 ・規制：用途地域、地区計画、高度地区、防火、臨港地区、特別用途地区等 ・手続き：都市計画施設・地区計画区域・景観計画区域内の行為、開発行為、公法関係、駐車場設置、都市公園内行為 ・9月の1日平均閲覧数 15件（←4月7件/日） 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町宮津停車場線：府と継続協議中 無電柱化：R5.9 事業個所リスト入り（2路線とも） 問い合わせ件数：全体では微減であるが来庁者は減 電子申請手続き割合 23.1%（3/13件） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 府協議内容：（市庁舎の動きも見ながら）R10までの着手を目指す（事業手法は街路事業） 実施済み（現在、宮津養父線は、府による測量、電線管理者協議実施中） 実施済み。順次資料公開、精度向上作業中 ・R5年度HP1日平均閲覧数 8件 	
	<p>【施策】 都市公園利用者の満足度向上と賑わいを創出する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料施設利用件数3%UP （R4：620件 18,424人→R5：640件 19,000人） 行為許可（イベント利用）件数増 R4：21件→R5：25件 公園内事故発生件数ゼロ R4：2件 → R5：0件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 長寿命化計画の運用による都市公園の適切管理と有効活用 関係団体等と連携した公園施設・オープンスペースの新たな利用創出 民間活力誘致活動（3公園） 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 健全度判定結果による点検・修繕実施中。 長寿命化計画運用のための国交付金計画作成中。 様々な行為の許可申請の相談対応・許可実施。現在、島崎公園（海燕）でのCM撮影に向けた協議中。 島崎・浜町ウォーターフロント事業調査に参画中。 西宮津、日置ふれあい公園の有効利用に向けて民間事業者・団体へ投げかけ中。 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有料施設利用件数 589件 19,868人 行為許可 38件 事故発生件数 0件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施中。長寿命化整備は先送り。 滝上公園桜まつりが住民団体により復活実施 島崎公園事業可能性調査に参画中 	
	<p>【施策】 景観まちづくりを推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修景助成 4件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 景観規制の適切な指導（誘導） まちなみ修景助成の早期募集とPR、建物所有者への修景アドバイス実施 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4件（9月末）の届出に対し、指導・誘導対応 5月22日に募集開始。HP、広報誌で周知。現在、1件（溝尻地区）の案件の相談に対応、デザイン委員会で審議中。 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修景助成：1件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施済み（指導9件） 実施済み（5月募集・周知・相談対応） 	

4	市営住宅の有効活用と民間住宅の耐震化を推進する SDGs 目標 1 貧困をなくそう 目標 11 住み続けられるまちづくり 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう	  	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	①	【施策】 公営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅を管理する。 【達成すべき指標】 市営住宅の入居率 R4：64%（297/464戸）→ 65%（304/462戸） （分子：+宮村上1、宮村1、のぞみが丘1、城東タウン19、△退去想定15=+7） （分母：△のぞみが丘1、鶴賀1=△2） 【指標を実現するための取組・手段等】 ① みやづ城東タウンの有効活用（別掲①-1） ② 公募対象団地の適切管理・募集（6月、11月）とPRの強化 ③ 市営住宅払い下げ・除却の推進 ④ 遊休団地（鶴賀、タケ丘団地跡地ほか）の売却に向けた取組 ⑤ 文珠団地入居者の移転誘導	【指標を実現するための取組状況】 ① ①-1のとおり ② 6月：宮村上1、鳥が尾3募集（入居1） 11月：宮村上1、鳥が尾3、宮村1募集予定 ③ のぞみが丘団地（1戸）を交渉中。日ヶ谷団地、柳縄手団地用途廃止予定。 ④ ・鶴賀団地の鑑定評価を実施すべく鑑定士と相談するも、区分所有建物については鑑定困難。 ※外側団地も同様に区分所有が2棟、また公団混雑地であり調査整理中。 ・タケ丘団地跡地利用検討委員会と協議中。 ⑤ 接触（収入申告書持参時、又は、減免申請書持参時）	【達成すべき指標】 市営住宅の入居 66.2%（302/456戸） （入居20、退去15）（柳縄手、日ヶ谷用途廃止△8戸） 【指標を実現するための取組・手段等】 ① ①-1のとおり ② 実施済み ③ 日ヶ谷、柳縄手用途廃止済み。柳縄手は隣接土地所有者に購入意思があるか確認中 ④ タケ丘跡地は自治会と協議中 ⑤ 接触を継続中
	① 1	【施策】 みやづ城東タウンをフル活用する。 【達成すべき指標】 入居戸数 R4：24戸 → 40戸以上 （+R4リノベ5、R5リノベ6、社宅8、△退去想定3=+16） うち社宅利用 → 8/8戸 【指標を実現するための取組・手段等】 (ア) リノベーションの充実（6月発注、9月末完成、募集8月、入居10月） (イ) 目的外使用の早期募集（7月）と柔軟な許可対応 (ウ) プロモーションの更なる強化	【指標を実現するための取組状況】 (ア) 6月着工、10月完成。7月募集（3戸応募）。11/1から随時募集開始。福祉事業所から新採向け内覧要望。 (イ) 7月現状有姿で募集。多くの事業者から興味も不調。美ハウスへのニーズが顕著。10/12から美ハウス住戸2戸再募集と同時に2戸の応募。さらなるオファーも。 (ウ) パンフレット作成済み。情報サイト、HP、広報誌、FB、チラシ等で情報発信。画像や地図入りにするなど分かりやすいデザインに刷新。	【達成すべき指標】 入居戸数 38戸/52戸（入居16、退去2） うち社宅利用受付済み件数 5戸/10戸 【指標を実現するための取組・手段等】 (ア) 実施済み（リノベ住戸全入居決定後、1件辞退） (イ) 実施済み（8件受付後、3件辞退） (ウ) 実施済み
	②	【施策】 住宅使用料を公平・公正に徴収する。 【達成すべき指標】 住宅使用料の現年分収納率 99%（R4年度分4/17時点実績 97.8%） 現年度分滞納者 10人未満（参考 R3年度分：10人） 【指標を実現するための取組・手段等】 ① 督促状送付と電話による納付指導の徹底 ② 催告状・呼出状の送付 ③ 現年度分悪質滞納者への措置強化（駐車場ポール上げ、警告文書等）	【指標を実現するための取組状況】 ① 粛々と実施中。 ② // ③ 分納中に付きポール上げは保留。法的措置移行予告文書送付。分納誓約書徴取予定。	【達成すべき指標】 住宅使用料の現年分収納率 98.4%（4/30時点） 現年度分滞納者 26人（//） 【指標を実現するための取組・手段等】 ① 実施済み ② 実施済み ③ 実施済み（警告文書）
	③	【施策】 住宅等の地震対策と長寿命化を推進する。 【達成すべき指標】 住宅の耐震化率 住宅・土地統計調査（H30）の推計 57.93%からの向上 【指標を実現するための取組・手段等】 ① 木造住宅耐震診断、耐震改修助成の実施、建替促進 ② 関係団体と連携した耐震相談会など啓発活動の実施 ③ 家庭用地震対策グッズの設置・老朽危険家屋の撤去促進	【指標を実現するための取組状況】 ① 随時、相談・受付対応中。（9月末時点：診断5件、本格改修1件） ② ・耐震相談会2月実施予定。 ・移住コンシェルジュと連携し移住者向け建築相談の11月開始に向け調整中。 ③ パンフ作成済み。今後、周知促進。	【達成すべき指標】 住宅の耐震化率：57.96% 【指標を実現するための取組・手段等】 ① 診断8件、本格改修1件、簡易改修1件 ② 3/5相談会開催済み（建築士会と共催） 随時、移住コンシェルジュを通じた建物相談対応実施 ③ 周知パンフ作成、地震対策情報HP掲載済み

5	「おいしい水」を持続的・安定的に提供する SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に 	中間点検（9月）	実績（3月）
	<p>① 【施策】</p> 水道事業の健全経営と利便性向上につながる事業運営を推進する。 <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道使用料収納率 99.35%以上（民間委託時目標値） ※R元年度(民間委託前)97.36% R4 年度分 4/20 時点実績 98.69% 水道施設情報のオープンデータ化による運用 R6.1 以降利用率 50%以上 「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道使用料金徴収業務等の民間委託により、効率的に適正かつ公正な水道使用料金の徴収事務の徹底（水道使用料滞納者に対する措置（給水停止措置等）を実施） 水道配水管台帳の令和5年度ホームページ掲載に向けた環境整備（年内） 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道使用料滞納者に対する措置（給水停止措置等）を毎月実施 ・63件51人 水道配水管台帳のホームページ掲載に向けた環境整備中 ・ホームページ掲載に向け市内配水区域のエリア分け完了 ・今後、エリア分けした部分をPDF化し（約200枚）年内にホームページ掲載完了させる。 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道使用料収納率 98.5%（4/22時点） 水道施設情報のオープンデータ化に留まった。利用はR6.4～ <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道使用料滞納者に対する措置（給水停止措置等）を毎月実施 ・121件84人 水道配水管台帳のホームページ掲載に向けた環境整備完了（R6.3）
運営目標	<p>② 【施策】</p> 安全で安心な水の安定供給を図る。 <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管路の耐震化率 R4：34% → 35% 近隣市町間の緊急連絡管の整備方針の決定（水道事業の広域化、広域連携） 養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水質異常による緊急出動回数削減（継続） R3：年間20回→R4 目標：10回→ R4 実績：3回→R5 目標：3回を維持 ※整備終了後のR7から目標：年間1回 （2浄水場の整備：R5：養老・日ヶ谷浄水場 R6：波見谷浄水場） 水道事業有収率 R4：84.3% → 88.0% <p>※総合計画数値目標 水道事業有収率 R1：83.41% ⇒ R7：90.00%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道施設更新工事及び委託業務の早期発注 緊急連絡管の整備に向け、近隣市町との協議開始 養老・日ヶ谷浄水場、波見谷浄水場の水処理工程等の見直しにより、維持管理の効率化を実現（R4の調査実績により本格的な整備を行う） 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <p>(ア) 水道施設更新工事及び委託業務の早期発注。 ・発注率（工事+委託）：37.5%（6/16） 工事：発注済：38.5%（5/13） 10月発注：23.1%（3/13） 計：61.5%（8/13） 年度内発注：92.3%（12/13） 委託：発注済：33.3%（1/3）</p> <p>※関連工事の調整に時間を要したものの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急連絡管の整備に向け、近隣市町との協議開始 ・与謝野町（上下水道課）と協議中 養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水処理工程等の見直しにより、維持管理の効率化を実現 ・実証実験による薬品注入点及び注入量設定変更等により結果良好（上半期出動回数：0回） ・結果をふまえ年内に本設工事発注、年度内完成（養老、日ヶ谷浄水場浄水処理改良工事） 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管路の耐震化率 35% 与謝野町との緊急連絡管整備に係る協定締結（R6.4.1） 養老・日ヶ谷、波見谷浄水場の水質異常における実証実験（塩素注入点の変更等）の結果は良好 緊急出動回数 R4：年間3回 → R5：0回 水道事業有収率 84.0% <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 発注率 工事 90.9%（10/11） じいだ烏山線、須津（隧道内）は、調整の結果、廃工委託 66.6%（2/3） 与謝野町と協議を行い次年度（R6）整備で合意 養老・日ヶ谷浄水場に水質計器（原水の色度計）の設置、注入点の変更等、水処理工程等を見直し、改修工事を発注（※ケーブルの未入荷により繰越し）

6	「清潔で快適な下水道サービス」を持続的・安定的に提供する SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>①【施策】</p> <p>下水道事業の健全経営と利便性向上につながる事業運営を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料金収納率 99.35%以上（民間委託時目標値） ※R元年度(民間委託前)：98.82% R4年度分4/20時点実績 98.79% 水洗化(公共下水道接続)の促進 R4：85.9% → 87.0% <p>※総合計画数値目標 下水道事業水洗化率 R1：83.50% ⇒ R7：88.00%</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道施設情報のオープンデータ化による運用 R6.1以降利用率50%以上 <p>「行かなくてもいい市役所、行政手続きのオンライン化拡大」</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水道使用料金徴収業務等の民間委託と同様に効率的に適正かつ公正な下水道使用料金徴収事務を徹底(下水道使用料滞納者に対する措置(給水停止措置等)を実施) 水洗化向上に向け、広報誌、ホームページ等による広報を積極実施 下水道排水管台帳のR5年度ホームページ掲載に向けた環境整備(年内) 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 下水道使用料金徴収事務を徹底 <ul style="list-style-type: none"> 給水停止措置等を毎月実施 差押えの実施(5件) 水洗化向上に向け、広報実施 <ul style="list-style-type: none"> 広報みやづ5月号、9月号掲載 宮津市ホームページ掲載 宮津市上下水道組合への依頼 下水道排水管台帳のホームページ掲載に向けた環境整備中 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ掲載に向け市内配水区域のエリア分け完了 今後、エリア分けした部分をPDF化し(約150枚)年内にホームページ掲載完了させる。 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道使用料金収納率 97.9% (4/22時点) 水洗化(公共下水道接続)の促進 86.5% (R5.3 85.9%) 水洗化工事件数 52件 下水道施設情報のオープンデータ化に留まった。利用はR6.4～ <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 下水道使用料金徴収事務を徹底 <ul style="list-style-type: none"> 給水停止措置等を毎月実施 差押えの実施(6件/年) 水洗化向上に向け、広報実施 <ul style="list-style-type: none"> 広報みやづ5月号、9月号掲載 宮津市ホームページ掲載 宮津市上下水道組合への依頼 ホームページ掲載に向けた環境整備(PDF)は完了(R6.3)
7	し尿及び浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図る。(市民環境部と連携) SDGs 目標6 安全な水とトイレを世界中に	中間点検（9月）	実績（3月）
運営目標	<p>①【施策】</p> <p>新し尿処理施設(下水道稀釈投入施設)の整備推進を図る。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本下水道事業団との協定の締結、10月実施設計業務着手 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市計画下水道事業計画の早期の変更認可(宮津市都市計画下水道の決定)：8月 公共下水道事業計画の早期の変更認可：9月 	<p>【指標を実現するための取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市計画下水道事業計画の早期の変更認可：変更認可完了(9月26日告示) ※京都府との協議等に少し時間を要し遅れが生じた。 公共下水道事業計画の早期の変更認可：10月末予定 <p>※国⇄京都府、京都府⇄宮津市の協議等に少し時間を要し遅れが生じた。</p>	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本下水道事業団との協定締結：10月17日 実施設計業務着手：12月上旬 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市計画下水道事業計画の早期の認可(宮津市都市計画下水道の決定)：9月26日告示 公共下水道事業計画の早期の変更認可：10月18日認可